

平成23・24年度 建設工事競争入札参加資格審査申請の受付について

平成23年度及び24年度において、飯山市(本庁及び出先機関)が発注する建設工事の競争入札への参加資格の取得を希望する方は、以下の事項に留意のうえ、申請書を提出してください。

なお、申請書の内容の一部は、入札参加資格者名簿として公開することとなりますので、あらかじめご了承ください。

1 審査基準日

平成 22 年 10 月 1 日

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に掲げる者
(競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
なお、被補佐人、被補助人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書提出時の属する年度の国税又は市税その他飯山市に納付すべき使用料、手数料等を滞納している者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (5) 競争入札参加資格審査申請書(建設工事)若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
- (6) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者(※)
- (7) 許可行政庁の経営事項審査を受けていない者(※)

※建設業の許可(建設業法第3条)を受けていない者、許可行政庁(国または都道府県)の経営事項審査を受けていない者については、「飯山市小規模工事・修繕受注希望者登録」をすることができます。受付期間は3月1日から3月31日までです。

3 参加資格の有効期間

入札参加資格認定の日の翌日から、次回定期審査の認定更新の日までの間

4 受付期間

平成23年2月1日(火)から2月28日(月)までとします(郵送の場合は必着)。なお、3月1日以降も随時申請を受け付けますが、期間内受付分の事務整理終了後の登録処理となります。よってこの場合直近の入札に間に合わない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

5 提出先

飯山市役所 総務部 庶務課 管財係
 長野県飯山市大字飯山1110-1 (〒389-2292)
 TEL 0269-62-3111(内線 335) FAX 0269-62-5990
 E-mail Address shomu@city.iiyama.nagano.jp

6 提出方法

持参もしくは郵送 ※ 郵送の場合は、受付期間内に必着

7 書類の綴じ方

書類はA4判ファイル綴じとしてください(色指定なし)。なお、登録期間終了後は、当市でファイルを再利用させていただくことに同意願います。

8 提出書類

| 提出書類 | 提出要領 |
|--|---|
| 1 建設工事入札参加資格審査申請書 | 飯山市様式・・・飯山市のホームページからダウンロードできます。 http://www.city.iiyama.nagano.jp/ の「各種申請書ダウンロード」-「入札参加資格審査申請関係」から |
| 2 「総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書)」の写し | A4版に縮小コピーしてください。 ※許可行政庁が発行した「総合評定値通知書(経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書)」の写し |
| 3 建設業許可証明書 | 許可証等の写し |
| 4 ISO取得状況調書 | ISOを取得している場合に提出してください。 |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| 5 | ISO認証登録証、同 付属書の写し | ISOを取得している場合に提出してください。 |
| 6 | 登記簿謄本又は身分 証明書 | 法人・・・商業登記簿謄本 個人・・・本籍地の市町村長が発行する証明書(郵送請求可能) |
| 7 | 印鑑証明書 | 法人・・・法務局が発行する印鑑証明書 個人・・・市町村長が発行する印鑑証明書 |
| 8 | 納税証明書 | 飯山市に納税義務がある場合 市税の「完納証明書」 飯山市に納税義務がない場合 本社所在地の都道府県が発行する法人(個人)事業税 |
| 9 | 消費税納税証明書 | 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 (「その3」又は「その3の2」若しくは「その3の3」) |
| 10 | 建設業退職金共済組 合等への加入履行証 明書 | 建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業等の 加入履行証明書 (加入している場合のみ) |
| 11 | 工事経歴書 | 直前2事業年度における主な完成工事及び着手した主な未 完成工事を記入してください。(様式が異なるものでも可) |
| 12 | 技術者名簿 | 工事種別ごとに作成してください。(様式が異なるものでも可) |
| 13 | 委任状 | 支店、営業所等に、市との取引上の権限を委任する場合に 提出してください。(様式が異なるものでも可) |

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとしします。

※ 申請書及び委任状を除き、提出書類は、複写機により複写したもので内容が鮮明なものであれば、写しでも可とします。

9 審査結果の通知

参加資格の確認ができたものについては、特に通知はしません。受付期間内に申請された方については、平成23年4月末までに連絡がない場合は、入札参加資格者名簿に登載されたものと解してください。

10 競争入札参加資格審査申請書の変更について

申請者は、競争入札参加資格の確認を受けた後、下表の事項に変更があったときは、必

要書類を添付の上、直ちに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

| 変 更 事 項 | 添 付 書 類 |
|--------------------------|--|
| 1 商号又は名称 | 登記簿謄本又は変更事項記載の登記簿抄本、印鑑証明 |
| 2 住 所(所在地) | 登記簿謄本又は変更事項記載の登記簿抄本 |
| 3 電話番号・FAX番号 | 不 要 |
| 4 代 表 者 | 法人…登記簿謄本又は抄本 個人…身分証明書 委任がある場合は「委任状」 |
| 5 印 鑑 | 印鑑証明書 |
| 6 受 任 者 (所在地、TEL、FAX) | 変 更 … 委任状 所在地、TEL、FAX … 不要 取り消し … 内容を記載した書面 |
| 7 合併等による事業の 継承 | 登記簿謄本、事業を継承したことを証する書類 (決算書、株主総会資料、合併協定書 等) |

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとしします。

※ 委任状を除き、添付書類は、複写機により複写したもので内容が鮮明のものであれば、写しでも可とします。